

2026年2月6日
フジビジネスジェット株式会社

【国内初】小型ジェット機(N類)で「連続式耐空証明」を取得

フジビジネスジェット株式会社(略称:FBJ、本社:静岡県牧之原市、代表取締役社長:遠矢源太郎)は、2026年2月5日付で、国土交通省航空局よりセスナ式525A型機における「連続式耐空証明」を取得いたしました。小型機(耐空類別N類*)における本証明の取得は、日本国内で初の事例となります。

耐空証明とは、航空機を運航するために必要な機体の性能や安全性を認めるもので、自動車の車検のように年に1回の検査を行い、国土交通省航空局より交付されます。連続式耐空証明の交付された後は、適切な整備管理業務を実施することで、年1回の検査が不要となります。

これにより、同検査の実施および耐空証明の更新手続きに伴う機体の運休期間がなくなることで、安定した機体供給が可能となり、より利便性の高いサービス提供が可能となります。

FBJは、今後も社員一丸となって機材品質を高め、より一層の安全性向上を目指すとともに、お客様に安全で快適な空の旅を提供してまいります。

*耐空類別N類とは、最大離陸重量8,618kg以下の飛行機であって、客席数が19以下の機体と定義されています。耐空類別T類を使用している定期航空会社と比較すると、N類は小型の機体に分類され、当社はビジネスジェットと呼ばれるチャーター専用の機体として使用しております。

機体形式	セスナ式525A型機(サイテーションCJ2+)
FBJ運航機材	JA359C、JA391Cの2機
最大旅客定員	7名



<本件問い合わせ先>

フジビジネスジェット(株) 企画営業部 岡野谷・長畠

TEL:0548-29-2690 info@fuji-businessjet.co.jp